

平成30年 4月16日

保護者各位

学校組合立三豊中学校  
校長 大原 一仁

### 警報発令時等の対応について（お知らせ）

陽春の候、保護者の皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より、本校の教育活動の推進にご理解とご支援を賜り感謝いたしております。

さて、台風の接近等に伴い警報等が発令された場合、昨年度までと同じように、下記の対応をいたしますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

#### 記

#### 【警報発令等の対応】

##### 1 午前6時までに警報が解除された場合

安全に気をつけて登校し、通常授業（給食あり）を行います。

##### 2 午前6時の時点で、三豊市・観音寺市あるいは両市を含む地域（西讃等）に次の警報のうちいずれか一つでも発令されている場合（または6時から8時の間に発令された場合）

自宅待機とします。

※ 警報の種類：大雨・洪水・暴風・大雪

※ この場合、給食は中止とします。

なお、確認のために「メール配信」で連絡をしますが、「メール配信」が遅くなることも考えられますので、テレビなどで警報の発令を確認して、上のように対応してください。また、学級連絡網では連絡しません。

##### 3 その後の警報解除による対応

###### (1) 午前8時までに警報が解除された場合

安全に気をつけて登校し、午前中授業「1時間目から4時間目の授業」（給食なし）を行った後、下校します。

※ 登校する時は、安全に留意して行動してください。場合によっては、8時に間に合わなくてもやむを得ません。

###### (2) 午前11時までに警報が解除された場合

昼食を食べた後、安全に気をつけて午後1時までに登校し、午後から授業「5時間目と6時間目の授業」を行った後、下校します。

##### 4 午前11時の時点で警報が継続している場合（解除されない場合）

臨時休業とします。外出は避け、家庭学習や読書等、家庭で安全に過ごしてください。

※ この場合、「メール配信」で連絡をします。また詳しい連絡が必要な時は、学級連絡網で連絡します。

#### 【その他】

○ 登校後に警報が発令されたときは、安全を最優先して、帰宅させるなどの対応をとります。このときは、「メール配信」でお知らせします。

○ 部活動も、上の【警報発令等の対応】と同じ対応です。